

＜MICE施設の受入環境整備支援の詳細＞

MICE施設の受入環境整備支援事業

名称

都内に所在するMICEの会場となる施設(※)の所有者・管理運営事業者等
 ※ 会議施設、展示場、ホテル(宴会場・ホールなどの共用部のみ)、大学等

支援対象

支援条件

- (1) 今後10年以内に国際的なMICEの受入予定があること
 (2) 東京の観光のPR・サービスの提供(都内の観光情報の発信、観光ツアー・文化体験プログラムの提供など)について協力があること

MICEの開催に役立つ施設の機能強化につながる取組(設備の導入、設置工事等)に対して助成

＜主な助成対象の例＞

情報通信機能	映像機能	会場設備機能	多言語対応機能	セキュリティ機能
<ul style="list-style-type: none"> ○無線LANの設置・導入 ○大型デジタルサイネージの設置・導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○高解像度プロジェクターの設置・導入 ○大型スクリーンの設置・導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○同時通訳システムの設置・導入 ○外国人の体型に対応した什器類の設置・導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○HPやパンフレット等広報物の多言語化 ○案内表示・案内サインの多言語化等 	<ul style="list-style-type: none"> ○高性能防犯カメラの設置・増設・更新 ○アクセスコントロールの設置・導入

公募期間

- 第1回審査分申請書提出期限 2019年5月31日(金)
- 第2回審査分申請書提出期限 2019年8月30日(金)

支援内容

＜助成上限額＞

1施設当たり3,000万円を上限として助成

※過去に助成を受けた施設については、合計額を3,000万円とする

＜助成率＞

2分の1

＜助成対象経費＞

機器/備品購入費(助成事業1件あたり10万円以上)、設置工事費(レンタル機器に係る経費を除く)、機器の設置に伴う改修費、制作費、印刷製本費、翻訳費等
 ※ただし、寄付金、広告収入については助成対象経費から控除

申込方法

所定の申請書に必要書類を添えて、(公財)東京観光財団コンベンション事業部へお申込ください。

詳細については、(公財)東京観光財団ホームページ(*)をご参照ください。

* (公財)東京観光財団URL:

<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/convention/ukekar>

